

調査区番号 工業調査事業所番号

調査区番号 工業調査事業所番号



工業統計  
基礎統計

平成29年工業統計調査

# 工業調査票乙(28年実績)

調査区番号 工業調査事業所番号

調査区番号 工業調査事業所番号

★この調査票は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づく基礎統計調査で、調査対象の事業所は報告の義務があります。  
★この調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。

1 事業所の名称及び所在地 (フリガナ) (名称) (所在地)

2 本社又は本店の名称及び所在地 (名称) (所在地)

3 他事業所(国内)の有無

4 経営組織

5 資本金額又は出資金額(会社に限る)

6 従業員数(平成29年6月1日現在)

8 項での選択(消費税及び消費税率)に応じた金額を記入してください。

7 現金給与総額(年間) (月末賞与、退職金等を含む) (単位:万円)

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額(年間)

10 製造品出荷額等

11 製造品出荷額(年間)

12 製造品出荷額等における直接輸出額の割合(年間)

13 主要原材料名及び簡単な作業工程

14 製造品出荷額(年間) (単位:万円)

15 加工賃収入額(年間) (単位:万円)

16 その他収入額(年間) (単位:万円)

番号	製造品名	数量	単位	金額(単位:万円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				

11 10のア、イ、ウの合計金額

12 製造品出荷額等における直接輸出額の割合(年間)

13 主要原材料名及び簡単な作業工程

14 製造品出荷額(年間) (単位:万円)

15 加工賃収入額(年間) (単位:万円)

16 その他収入額(年間) (単位:万円)

17 現金給与総額(年間) (月末賞与、退職金等を含む) (単位:万円)

18 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

19 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額(年間)

20 製造品出荷額(年間) (単位:万円)

21 加工賃収入額(年間) (単位:万円)

22 その他収入額(年間) (単位:万円)

23 現金給与総額(年間) (月末賞与、退職金等を含む) (単位:万円)

24 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

25 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額(年間)

26 製造品出荷額(年間) (単位:万円)

27 加工賃収入額(年間) (単位:万円)

28 その他収入額(年間) (単位:万円)

29 現金給与総額(年間) (月末賞与、退職金等を含む) (単位:万円)

30 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

31 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額(年間)

経済産業省

政府統計

統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づく基礎統計調査で、調査対象の事業所は報告の義務があります。

統計作成の目的以外には使用されません。

## 補助用紙

「10 製造品出荷額等」について、表面に記入しきれない場合は、こちらを用いてください。  
なお、表面の計欄(★)には、ここに記入した分を含めた金額を記入してください。

8項での選択「消費税込み」「消費税抜き」に応じた金額を記入してください。

10 製造品出荷額等									
ア 品目別製造品出荷額(年間)(酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含む)									
番 号	製 造 品 名	数 量 単 位 名	数 量	金 額 (単位:万円)					
				千	百	十	億	千	百
⊗									
イ 加工賃収入額 (年間)									
番 号	賃 加 工 品 名	金 額 (単位:万円)							
		千	百	十	億	千	百	十	万
⊗									
	9								
	9								
	9								
	9								
	9								
	9								
	9								
ウ その他収入額 (年間)									
番 号	そ の 他 収 入 の 種 類 名	金 額 (単位:万円)							
		千	百	十	億	千	百	十	万
⊗		0	0	0	0				
		0	0	0	0				
		0	0	0	0				
事業所の名称									

・調査期間が「年間」となっている事項については、平成28年1月～12月までの1年間の実績をご記入ください。  
・それ以外については、平成29年6月1日現在の数値をご記入ください。  
※平成28年1月から12月までの1年間で記入出来ない場合は、平成28年を最も多く含む決算期間(12か月)で記入してください。

**「転売品」とは**  
「他の事業所」から仕入れて「そのまま」販売したものをいいます。  
・「他の事業所」には同一企業に属する他の事業所を含みます。  
・「そのまま」には、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなど販売に伴う軽度の加工を含みます。  
ただし、食料品の真空包装及び医薬品の小分けを行った場合は製造行為と見なして、転売品には含まれません。

**「賃加工」とは**  
貴事業所が、他企業の事業所から支給された主要原材料を使用して製造し、あるいは他企業の事業所の所有する製品等に加工することをいいます。  
・貴事業所が賃加工を行って受け取った加工賃が「加工賃収入」となります。

**「委託生産(外注加工)」とは**  
貴事業所が、貴事業所の所有する原材料又は製品を、他企業の国内事業所に支給して、製造、加工を委託することをいいます。  
・委託生産のために貴事業所が支払った加工賃が「委託生産費」となります。  
・委託生産品の出荷額は「製造品出荷額」に記入します。